

豊川いのち・愛・ゆめセンター

R2 (2020) 事業概要・相談白書 ダイジェスト



センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最も大切なものの
愛…人を思いやる人間愛
ゆめ…多くの人と交流を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

本書は、地域課題を明らかにするため、地域交流促進、相談機能強化事業、事業完了報告書をもとに、センターの事業概要として取りまとめたものです。

1 センターの概要

(1) 設置目的

社会福祉法（昭和26年法律第45条）及び基本的人権尊重の精神に基づき、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）

敷地面積1,616.28m² 延床面積1,828.03m² 昭和47年4月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積1,432.51m² 延床面積877.94m² 昭和54年4月21日開館（道祖本青少年会館）

体育室 鉄骨造平屋建

敷地面積1,270.11m² 延床面積708.40m² 昭和63年4月30日開館

(3) 職員体制

館長、指導職員、総合相談員2人、臨時職員2人 計6人（令和2年4月30日現在）

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

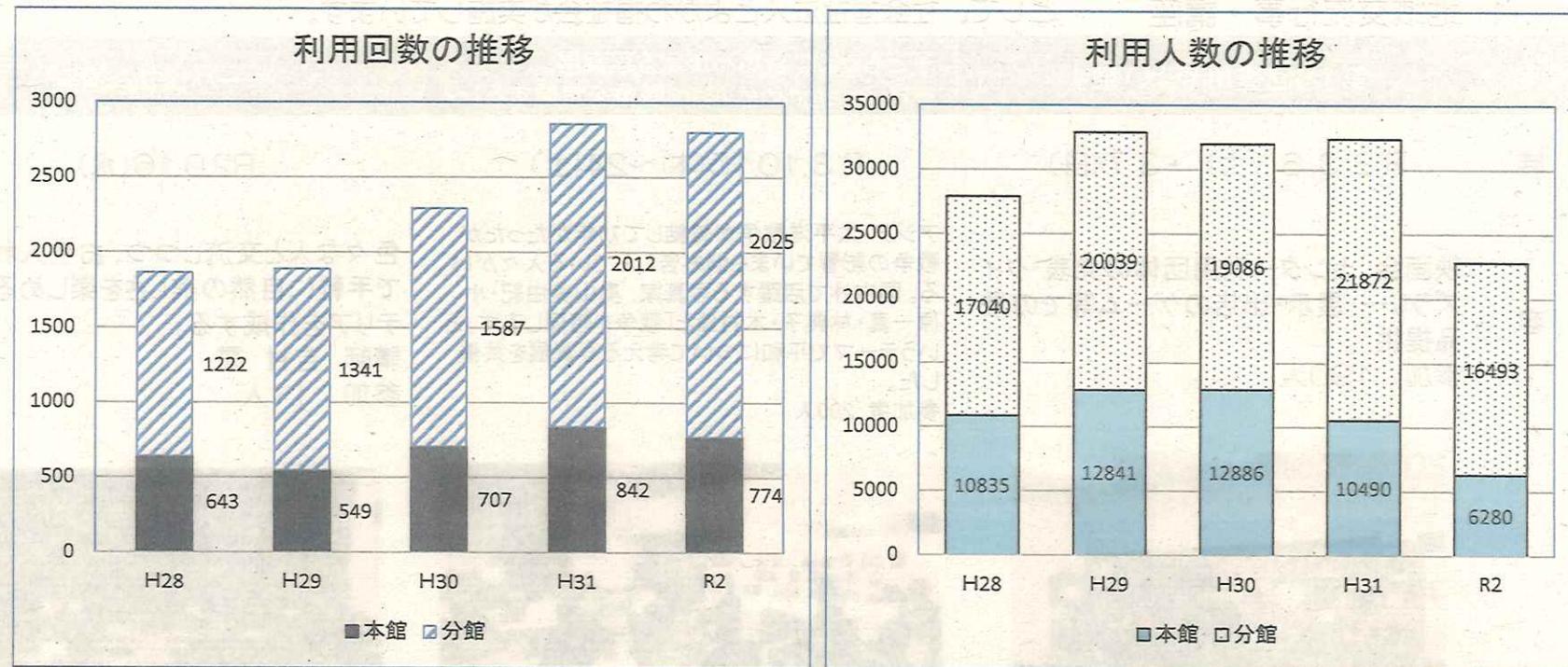
茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

- 利用申込は、利用日の3月前の月の初日から（受付時間9時00分～17時00分）
- 高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- 市外居住者の利用料は、2倍になります。
- 利用開始日の60日前までのキャンセルは全額返付、
3日前までのキャンセルは半額の還付となります。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

(5) 利用状況等



(6) 茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター運営委員会

センターの円滑な事業運営を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター運営委員会を設置しています。地域の関係機関の代表者の方、11名に委員になっていただき、センターに関する重要事項を調査審議し、事業運営等について協議検討を行っています。

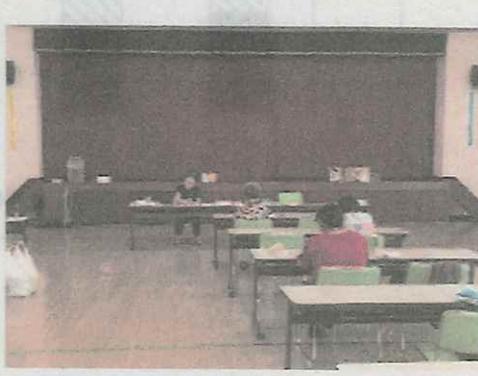
次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

2 地域交流促進事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、センターの委託事業として、社会福祉法人とよかわ福祉会が実施しています。

事業名	第18回豊川やよい祭り	子どもとまなぶかんがえる写真展 ～Reimagining War(戦争を想像する)～	ハーバリウム講座
日 時	R3.3.6(土)・3.7(日)	R3.10.15(木)～24(土)	R2.9.16(水)
内 容	映画会、センター利用団体の発表・クイズラリー・展示・出店のゲーム等での景品提供 参加 190人	アジア・太平洋戦争が終結して75年がたったが、戦争の影響でいまも悩み苦しんでいる人々がいる。国内外で活躍する写真家、奥山美由紀・小原一真・林典子・木村肇と「戦争を想像し直す」というテーマで平和について考える写真展を共催した。 参加者:200人	色々な人と交流しつつ、お手入れ不要で手軽に自然の美しさを楽しめるインテリアを作成する。 講師 吉村 震 参加 11人
講座の様子、事業効果等	 <p>・今年は、コロナ禍のため、多くのイベント関係が中止される中、地域の子供たちに少しでも楽しんでもらいたいという想いから、議論を重ねた。その結果、安全に開催するため参加者の範囲を豊川小学校区に限定。また、飲食の出店を自粛し、コロナ対策を十分とった上で、飲食を伴わない出店、ステージ、作品展示を行った。 ・上記写真はアシスト瓦にメッセージを書くイベント展示のもの。</p>	 <p>(実施側の所感) ・かつての大戦のもたらした悲しみや影響は今もつづくというテーマは、とても深く、写真を見るだけではなく、作者から直に解説をしていただくことで、直感が深く納得に落ちていく体験を多くの方にしていただけた、意義深いイベントとなった。また、他府県からも写真の愛好家の方が来られ、豊川あいセンターを知っていただく機会となった。</p>	 <p>(実施側の所感) ・今回は定員15名としたが、後日、講師の方から10名くらいが適切であると言われた。 ・材料費として1個の場合は1,500円(2個作成の場合は3,000円)とした、全ての参加者(11名)は、1個作成での申し込みだったが、キャンセルの方3名分は、2個したいと言う方がおられたため、材料が余らなくて済んだ。</p>

事業名	手話を学んで話してつながろう	しめなわづくり	ふれあい菜園
日 時	R3.1.30(土)・2.6(土) ・2.13(土)	R2.12.25日(金)	通年
内 容	<p>手話を学ぶことを通じて、聴覚障がいや聴覚障がい者への理解を深める。</p> <p>講師 茨木市聴力障害者協会 久保 富子氏、アシスタント(通訳)田中 美也子氏 参加 子ども6人、保護者3人</p>	<p>道祖本の地場産業の一つであった、しめ縄を作り、交流を図る。</p> <p>講師 前田 ことじ氏 アシスタント 前田 明美氏、中村 久子氏 田嶋 栄子氏 参加 13人</p>	<p>あいセンター裏の畑やプランターを利用して、誰も野菜や果物栽培に参加できる場所を作りました。</p> <p>参加 44人</p>
講座の様子、事業効果等	 <p>(参加者の主な感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段学ぶことのない事を学ぶことができ、たのしかった。たくさんの手話を学びたいと思った。 ・自分の世界が広がった気がして、うれしかった。耳の聞こえない先生と会話が出来てワクワクした。また、開催してほしい。 ・難しかったが、また来たいと思った。 ・覚えにくかった手話が少しできるようになった。ありがとうございました。 	 <p>(参加者の主な感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的なお飾りで、これで来年が迎えられます。 ・自分で作ったしめ飾りが飾れて嬉しいです。 ・もう少し説明が欲しかったです。要領がわかりづらかった。 ・初めてでも、丁寧に教えて頂き、大変良かったです。 	 <p>当初は、あいセンターに相談にきてもらうきっかけ作りとして、相談者を参加対象としていましたが、2019年7月から参加対象を市民とし、畑作りや苗の提供などを広く市民に呼びかけるようになりました。</p> <p>今年度は苺の苗をいただき栽培時には、農作業のノウハウを持っている市民の方に手伝っていただいたり、指示を頂き、たくさんのイチゴを栽培することができ、障がい者施設「あゆむ」の方たちにいちご狩りを楽しんで貰いました。</p>

(2) その他講習・講座等

事業名	発達障がい児の理解と支援 ～児童虐待の早期発見と対応～	それってホントに風評被害? ～コロナと原発～	人権講座「自殺予防について ～もし死にたいと言わされたら～」
日 時	R 2.10.28 (水)	R 2.11.28 (土)	R 3.1.23 (土)
内 容	<p>子育てに悩み子どもを虐待して自身を責める保護者も少なくない。しつけや子育ての方法ではなく、発達の課題にその要因があるのではないかという視点から、児童虐待の未然防止の為に共通理解をもった地域支援のためのネットワークづくりについて。</p> <p>講師 西岡 光代 氏 参加 30人</p>	<p>福島原発事故においても新型コロナにおいても差別的発言や排除、誹謗中傷がある。正確な真実を確認して発信することや、透明性のある情報公開をすることによって風評被害の抑止力となる。</p> <p>講師 森松 明希子 氏 参加 32人</p>	<p>「死にたい」という気持ちについて考えてみる。「死に方」による偏見・差別、「死にたい」と思ったりと言われたりしたとき。「自殺」と「自死」について。</p> <p>昨年、新型コロナのため中止になった講座を改めて開催した。</p> <p>講師 松永 浩一 氏 参加 17人</p>
講座の様子、事業効果等	<p>(参加者の感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいの子どもや保護者に対して、どのように声掛け、接し方をしていけばよいか、とても勉強になりました。 ・発達障がいに対して自分なりにさらに理解出来る様になったと思う。 ・「障害」ってカギかこうしたり特別的にみる等あった。関わり方の大変さとその親への声掛けって大事やと思った。 ・今後の養育支援活動や障がい者ガイドヘルパーの仕事にプラスとなりました。 ・具体的な例をあげて頂いてとてもわかりやすかった。 	<p>(参加者の感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実を知らない、声を上げないと、なかった事になる言葉をしっかり捉えて行動していきます。 ・1人／100万人の小児癌発生率が福島では200人／37万人の事実に衝撃であった。 ・どんな事でも自分事として想像して何をすれば良いか考えて行動したいと思いました。 ・コロナ禍での対応が原発事故の経験が生かされていないというコメントはタイミングで今後の活動にも大切な指摘であった。明希子節は相変わらず健在。 	<p>(参加者の感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺→自死、致死願望→生きるチャンス、絶望→最大の希望 ・本当に難しい講座の内容だと思いました。そんな中でも、良い話をして頂いた。 ・生きる目的、目標、生き甲斐を見つけたい！見つけたらいいなーと思う。 ・今回のお話を聞いた上で、ふりかえりシートを書くことで、自分の考えが整理できた気がします。 ・少し難しかったかな。資料に沿って話をしてほしかった。

3 識字・日本語学級の取り組み

識字・日本語教室は、文字「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。

「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、

その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5~6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、

夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、

ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。

そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や

最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。

次なる
茨木へ。

4 豊川いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全30回

毎週火曜日 午後7時30分～午後9時 令和2年6月9日(火)～

※新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言発出のため
3学期は6回中止(1/19以降の6回開講分)

受講生 29人 日本 8人 フィリピン 1人 ミャンマー 1人

中国 8人 ベトナム 4人 ボリビア 1人

メキシコ 1人 バングラデシュ 1人 フランス 1人

ネパール 1人 パキスタン 1人 インド 1人

講 師 54人

主な年間行事 9月15日・29日 人権作品を作ろう

12月1日・12月8日 年賀状作り

12月15日 クリスマス会

3月7日 缶バッジ作り(やよい祭り出店)

次なる
茨木へ。

5 相談機能強化事業

(1) 相談事業の概要

ア 日常相談業務及び休日、夜間相談

日常的な相談業務について、相談担当者を配置し、あいセンターをはじめ、地域の関係機関、民生委員、福祉委員等と連携して行ってきました。

また特に、平日の昼間など相談することができない相談者等への対応として、土曜日および夜間（随時）に、相談担当者を配置して、相談支援対応を行いました。

○相談日時：月～土曜日 9:00～17:00

*夜間（17:00～20:00）相談は随時受付

イ 豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議（支援方策検討会）

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター（以下「センター」という。）において実施する相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会（以下「検討会」という。）を設置した。その名称を「豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議」（以降「会議」）とし、年度計画に基づき活動を行いました。事務局会議で、「偶数月4回目の水曜日午前10時～午前11時30分」と「活発な意見交換を行うことを目的に平成26年度から小会議と大会議の2部構成で行っている形」が定着しており、令和2年度も下記のとおりの開催しました。内容につきましては、高齢者・子どもの見守りやケース検討、スーパー閉店に伴う買い物難民対策（とくしまの誘致）、高齢者や転入された方に地域で活用し役立ててもらうための「社会資源マップ」づくりをまちづくり協議会、老人会も招いてワークショップ形式で実施、関係機関との情報・意見交換など活発に話し合うことができました。

また、研修としては、今回は西岡 光代さんを講師にお招きし「発達障がい児の理解と支援～児童虐待の早期発見と対応～と題して、「人権講座」を兼ねて開催しました。

次なる
茨木へ。

イ 豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議（支援方策検討会）つづき

全体会=各機関と民生委員（団体や担当者については名簿を参照）

年に2回を基本として研修会や参加する団体の情報共有と小委員会から出される地域課題について検討を深める。

小委員会=民生委員・児童委員と地域での活動団体等と事務局メンバー

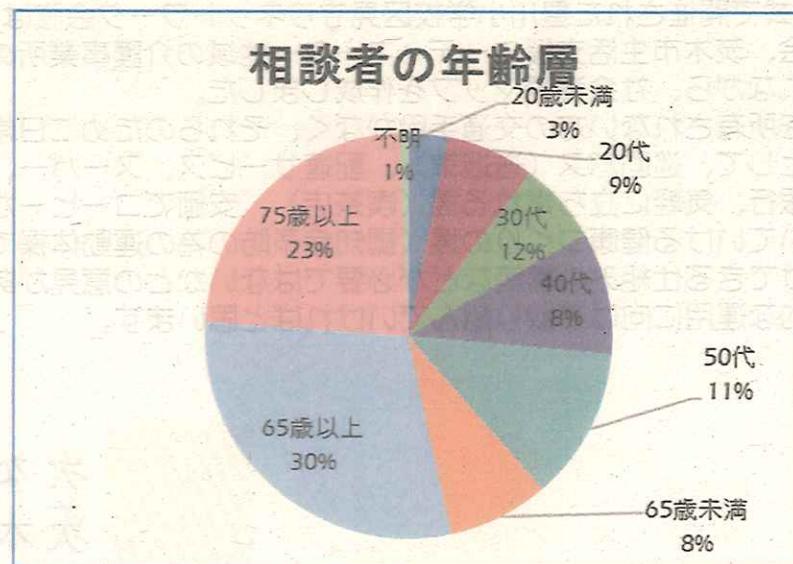
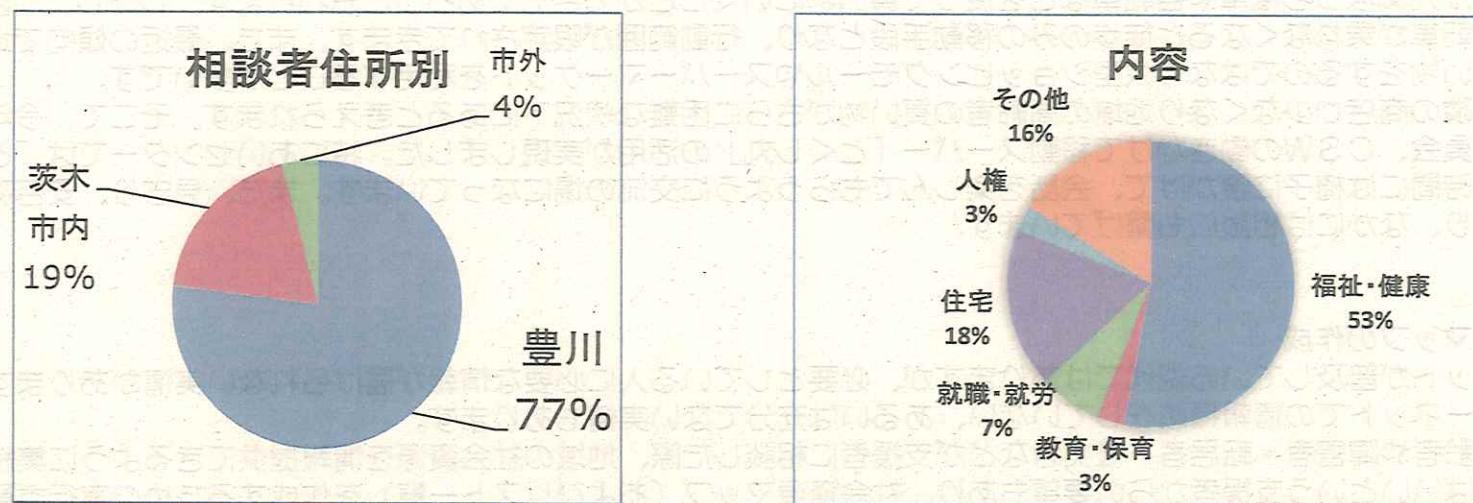
民生委員児童委員をはじめとする地域主体のメンバー構成として、地域内での見守りや援護必要とされる事例の検討や見守りに必要な情報や知識の向上を行う。

※事務局=豊川いのち・愛・ゆめセンター、障害者相談支援センターあゆむ、地域包括支援センター常清の里、CSW

	日付	時間	会場	形式
第1回	R2/6/24	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第2回	7/22	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第3回	8/26	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第4回	9/23	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第5回	10/26	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第6回	11/25	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第7回	12/23	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	ワークショップ
第8回	R3/1/27	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第9回	2/24	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第10回	3/24	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議

(2) 相談白書

ア 相談件数等集約



茨木には、次がある。

次なる
茨木へ。

イ 地域課題等について

1. 高齢者の日常の買い物支援移動スーパー「とくし丸」との連携。

高齢者の方が元気なうちは車や自転車などを使って買い物にいくことができたであろうと思われます。しかし、加齢とともに車や自転車が乗れなくなると徒歩のみの移動手段となり、行動範囲が限定されてきます。また、最近の傾向で地元の商店での買い物をするのではなく大型ショッピングモールやスーパー・マーケットを利用することが多いです。

そのため、近隣の商店が少なくなり地域の高齢者の買い物がさらに困難な状況下にあると考えられます。そこで、今年度から、福祉委員会、CSWの働きかけで移動スーパー「とくし丸」の活用が実現しました。特にあいセンターでは「とくし丸」が来る時間には椅子に腰かけて、会話を楽しんでもらうように交流の場になっています。また、見守り、安否確認にもなっており、なかには相談にも繋げています。

2. 社会資源マップの作成

インターネットが普及している現代ではありますが、必要としている人に必要な情報が届けられない実情があります。また、インターネットでの情報掲載をしていない、あるいは充分でない実情もあります。

そこで、高齢者や障害者・転居者・被災者などが支援者に相談した際、地域の社会資源を情報提供できるように集約したものがあればいいという支援者からの要望もあり、社会資源マップ（およびリスト一覧）を作成するための実行委員会を立ち上げました。令和2年12月23日（水）実行委員会形式で開催された豊川小学校区見守りネットワーク会議は、事務局参加メンバーと愛センター相談員、茨木市社会福祉協議会、茨木市生活支援コーディネーター地域の介護事業所の方に出席していただき、ワークショップで様々な意見を取り入れながら、社会資源マップを作成しました。

当地域では高齢者世帯や独居世帯が占める割合が多く、車を所有されない方の交通手段がなく、それらのために日常生活に不安を抱えている方が多いことから、浮かんできた課題として、巡回バス（送迎車）、配達サービス、スーパー、（生鮮食料品等）、コインランドリー、病院（クリニック）、銀行、気軽に立ち寄れる場（喫茶店）、安価でコーヒーが飲めて集まる（食事喫茶）、高齢者と若者が交流できる場、歩いていける健康づくりの場（認知症予防の為の運動体操できる施設）、移動スーパー、買い物、ごみ出し等の近所の声掛けできる仕組みの構築などが必要ではないかとの意見がありました。今後は社会資源マップを配布して活用、および継続的な運用に向けて取り組んでいければと思います。

茨木市
まちなか

次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。



3. ケアケース会議について

豊川地域協議会は、高齢者を見守るために10年ほど前までケアケース会議を開催していましたが、自然消滅していました。その後も見守り支援ネットワークとして独居や中間独居に対する見守りや支援を必要とする方について、あいセンター相談員、CSW、地域包括支援センター、障害者委託相談支援事業所等が連携して行っていましたが、コロナ禍でなかなか本人たちと会えないこともあります、連携して行う見守りの必要性があるとあいセンター相談員から提案をし、10月からネットワーク会議後に開催する事となりました。引き続き、気になるケースについて、支援者を増やすための情報共有を行っていきます。2ヶ月毎の開催としていますが、今後もケース数が増える状況がつづけば、各月または、随時開催も必要に応じて検討します。ケアケース会議を通してあいセンターの相談員が他の地域の相談ケースにも協力して支援に当たれるように取り組んでまいります。

4. コロナ禍におけるあいセンターの役割

2020年度のコロナにおける相談件数は130件で相談内容は個人や個人事業者の給付金等の請求についての相談が100件と77%を占めています。減収による生活困窮についての相談が6件でした。その他の相談内容について、羅列します。
・仕事の更新の不安・病院施設に見舞いに行けなくなり心配・コロナの話題ばかりが耳に入りしんどい・休業補償の手続きの支援・府の感染防止ステッカーの発行支援・持病の診察を受けたいが感染が恐い・密になって話しをする人たちを見ると腹立たしい。

今後、相談が予想されること、また、その対応について

- ①ワクチンを受ける上での情報格差等、生活困窮、認知症、家庭内不和等が進むのではと予想されます。今後ワクチン接種の申し込みについて情報をインターネットの使用が出来ない高齢者、障がい者、在日外国籍住民に提供し、取り残されないように支援していきます。
- ②コロナ禍の影響で個人事業主や事業者が公的施策では足らず、事業の存立ができないケースを考えられるので、道祖本企業者組合、部落解放同盟大阪企業連絡会等と連携して事業活用ができる施策等の情報提供を行います。
- ③昨今、SNS等で誹謗中傷が起こっていることに対して市民に対する人権啓発や地域での人権研修を開催すること、コロナに関わる正しい情報発信をすることも役割です。

次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。